公共交通網形成計画の見直し（地域公共交通計画への改訂）について

資料4

■地域公共交通をめぐる社会情勢の変化（平成26年改正以降）

- **新型コロナウイルスによる経済損失**
- **人口減少の本格化**
- **運転手不足の深刻化**
- 公共交通確保・維持のための**公的負担の増加**
- **AI・IOT等のイノベーションの進展**
- **高齢者の運転による問題**の顕在化
- インバウンドの急増

地域公共交通の安定的な確保・維持をめぐる環境はますます厳しくなっている

社会情勢の変化を踏まえた動き…

（１）新型コロナ危機を契機に生じた変化

- **まちづくりと一体となった総合的な交通戦略**
  - 多様な交通モード間の連携
  - 自転車が利用しやすい環境整備
  - 都市のウォーカブル空間の重要性
- **新しい生活様式への対応**
  - 交通モードの感染リスク低減
- **交通事業者への財政支援**

（２）関連法の改正

- **活性化再生法等の改正**
  - 輸送資源の総動員による移動手段確保
- **独占禁止法特例法の成立**
  - 複数事業者間の円滑な連携を促進

（３）新たなテクノロジーの進展

- **Maasの円滑な普及促進に向けた措置**
- **デマンド交通におけるAIの活用**
- キャッシュレス決済の導入促進
- データ整備や手続きの電子化等

方向性として…

- ベストミックスの構築
- 新型コロナ関連への対応
- 法改正に伴う新たな施策の展開
- 新技術（AI、ICT等）の活用

■計画見直しの内容

見直しのポイント

ポイント１
ベストミックスによる都市交通体系の最適化

ポイント２
法改正に伴う新たな施策の積極的活用

ポイント３
新技術（AI、ICT等）の積極的活用

ポイント４
新型コロナ関連への対応

施策展開の基本的な考え方

公共交通全体の連携によるネットワークの維持

基幹公共交通の機能強化

(4)公共車両等の走行環境の改善

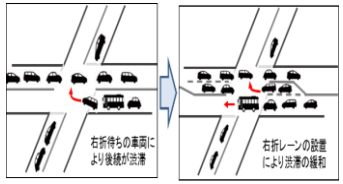

バス路線網の再編

(8) 共同経営を中心とした持続可能なバス路線網の再構築

(19)輸送資源を活用した交通体系の効率化

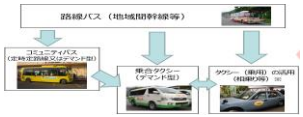

▲国土交通省HPより

コミュニティ交通の導入

(18) 新たなコミュニティ交通の導入

▲国土交通省HPより

公共交通の利用促進

(11) 公共交通のシームレス化の検討（Maas等）

(16) 新しい生活様式への対応

▲全車両のコーティング剤施工熊本電鉄）

各施策の展開により、都市交通体系の最適化を図る

ベストミックスの構築（総合的な交通戦略の推進）

1 計画の見直し趣旨

熊本地域公共交通網形成計画は、平成28年（2016年）3月に策定し、関係者が連携し将来にわたって持続可能な公共交通の実現を目指し、基幹公共交通の機能強化やバス路線網再編、公共交通空白地域等の解消など、公共交通の利便性向上に取り組んでいるところである。

本年度は、計画期間の中間年度であり、見直し時期にあたることから、計画策定後の状況や上位・関連計画の変更を踏まえ、必要な時点修正や関連性のある部分について反映するとともに、5月に成立した「独占禁止法特例法」に基づく共同経営に向けた新たな動きや、6月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の趣旨を踏まえて整理するものである。

2 計画策定の目的等

（1）計画策定の目的

将来のまちづくりを見据えた持続可能で利便性の高い公共交通網形成に向けた取り組みを体系的に位置づけ、住民・事業者・行政等の適切な役割分担のもと進めていく計画として策定する。

※「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づく法定計画

（2）計画の区域

熊本市・嘉島町（両市町の全域）

（3）計画の期間

平成２８年（2016年）４月から令和８年（2026年）３月までの１０年間

（4）計画の位置付け

- 熊本市及び嘉島町の総合計画を上位計画とし、まちづくり分野の「立地適正化計画」及び都市圏交通マスタープラン等との整合を図りつつ、将来都市像の多核連携都市の実現に向けた公共交通政策の方向性等を定める基本計画。
  ※合志市の「地域公共交通網形成計画」と連携・整合
- また、熊本市公共交通基本条例に掲げる公共交通の維持及び充実のための施策を、市民及び事業者の参画と協働のもと、総合的かつ計画的に進めるための計画。

3 現状等

（1）人口減少と将来人口

人口減少社会の到来に伴い、今後、熊本市人口ビジョンにおいても将来的に人口が減少していく見込み。これに伴い、公共交通利用者も更に減少していくことが予見される。

（2）交通特性（平成２４年度ＰＴ調査）

熊本都市圏における交通手段分担率は、自動車が約64%（平成9年PT調査比+5ポイント）、バスが3.7%（同-0.4ポイント）、鉄道が1.3%（同+市・嘉島町（両+0.1ポイント）、軌道が0.7%(±0ポイント）となっている。

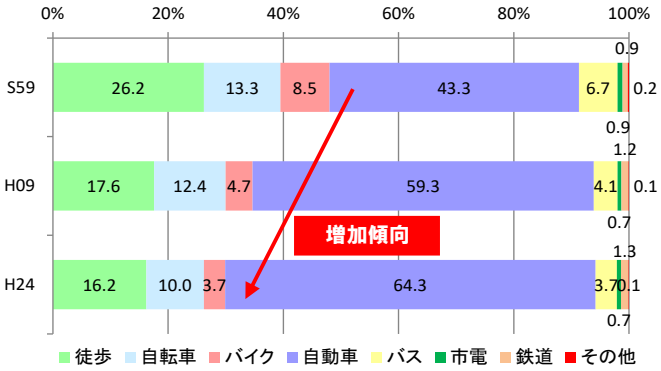

4 上位計画等の整理

本計画は、総合計画、都市マスタープラン、熊本都市圏都市交通マスタープランなどを上位計画とし、まちづくり分野の立地適正化計画や関連する中心市街地活性化基本計画、熊本市自転車活用推進計画（策定中）などと連携・整合を図るもの。これらの計画について、概要や公共交通関連施策・事業等を整理。

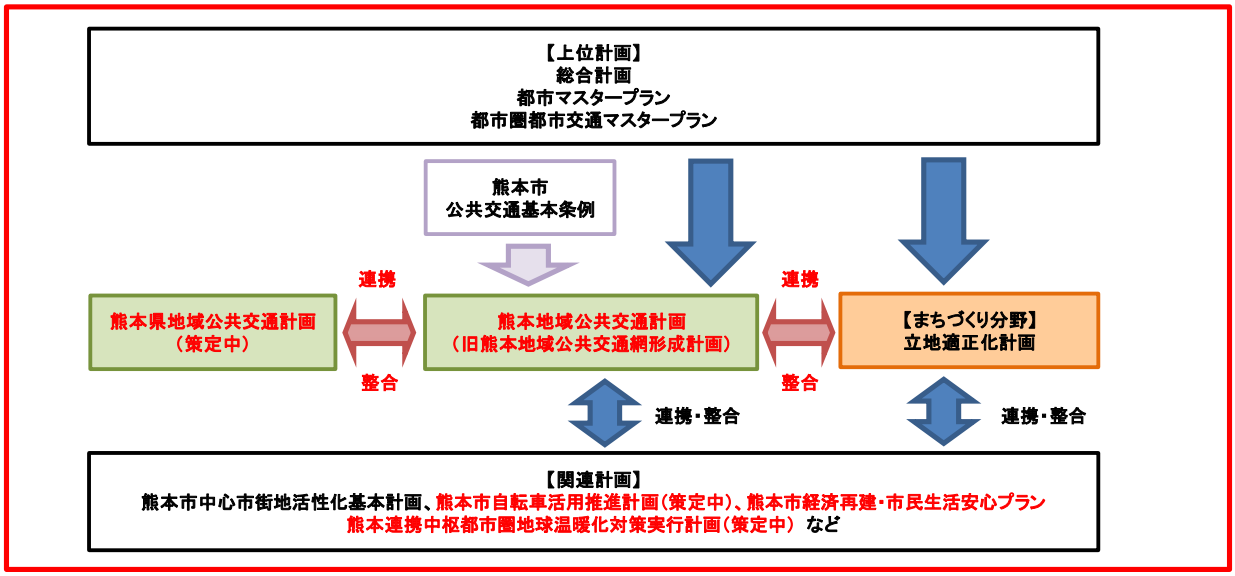

5 公共交通の現状等

（1）公共交通利用者数の推移

公共交通機関全体の利用者数は減少傾向。鉄軌道利用者数は概ね横ばいで、近年は微増傾向。バス利用者数は減少が続いており、平成26年度には年間利用者数が初めて3,000万人を割り込む結果。

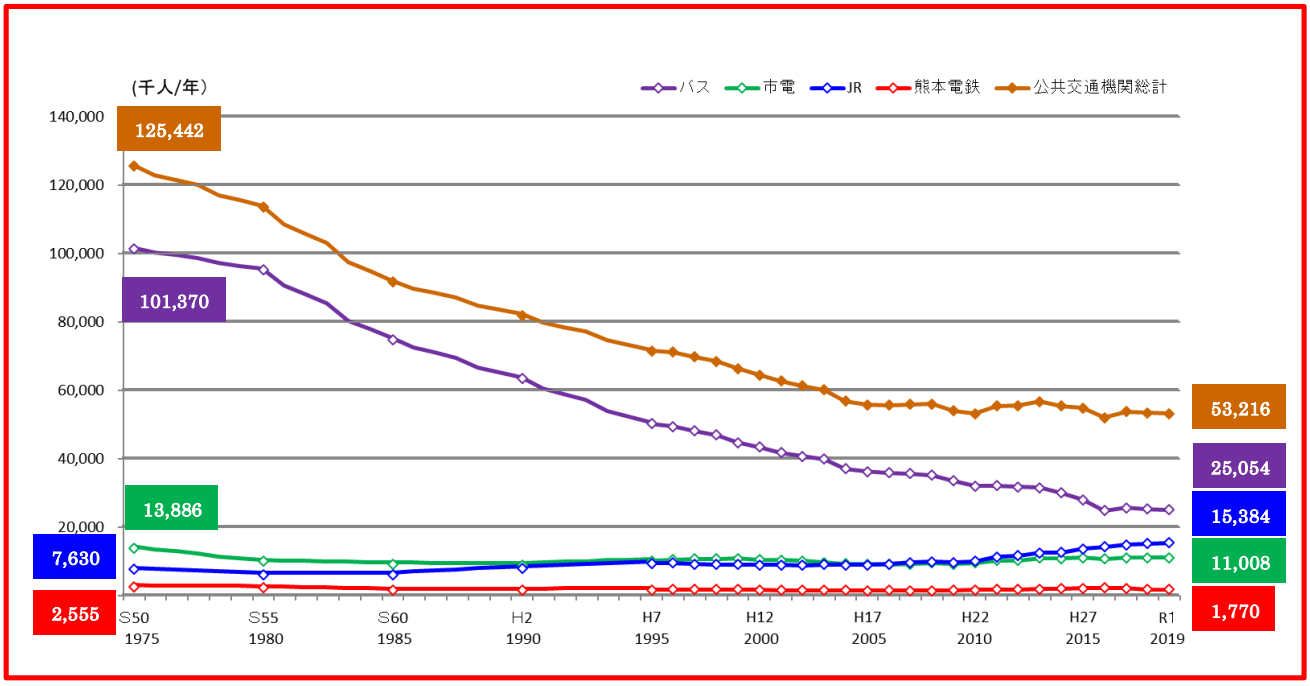

（2）公共交通機関の課題

今後の人口減少・高齢化社会の進展や路線バス等の運転士不足・運転士の高齢化に対応した持続可能な公共交通体系の構築に向けて、鉄軌道や幹線バスなどの基幹公共交通の定時性・速達性・輸送力の強化を図る必要があるほか、各公共交通機関相互の結節強化を高めていく必要があり、更には、バス路線網全体の効率化を図りつつ、サービス水準の向上等を図っていくことが必要。コミュニティ交通についても、公共交通空白地域など公共交通を利用し難い地域への対応を図りながら、地域の特性や実情に応じた新たなコミュニティ交通の導入検討を行っていくことが必要。

また、「平成28年熊本地震」の経験を踏まえ、災害時にも公共交通を利用した移動手段を確保することが必要。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公共交通機関の利用者は大きく減少しており、利用者数の回復に向けた利用促進を図ることが必要。

6 基本的な方針

（1）目指す都市の将来像

公共交通を基軸とした多核連携都市くまもと

（3）目指す公共交通の将来像

誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通

（2）公共交通が果たすべき役割

役割Ⅰ	日常生活に必要な移動を支えること
役割Ⅱ	多核連携都市の実現に貢献すること
役割Ⅲ	まちの賑わい創出・環境改善に貢献すること

（4）公共交通の活性化及び再生に向けた取組みの方向性

方向性１	コンパクトシティ＋ネットワークのまちづくり
方向性２	広域都市圏を見据えた公共交通ネットワークの形成
方向性３	地域社会全体で支え合う公共交通

7 計画の目標等

（1）計画の目標

目標１	まちづくりと連動した公共交通施策の展開
目標２	都市圏全体を見渡した利便性の高い持続可能な公共交通網の形成
目標３	住民・事業者・行政等の適切な役割分担と協働による公共交通の維持・確保

（2）数値目標

数値目標１	公共交通にアクセスしやすい区域の人口カバー率	基準値（2015年度）83.9%	参考値（2019年度）85.6%	目標値（2020年度）83.9%	目標値（2025年度）83.9%
数値目標２	公共交通機関の年間利用者数	基準値（2015年度）55,436千人	実績値（2020年度）53,216千人	目標値（2020年度）55,269千人	目標値（2025年度）54,708千人
数値目標３	目的地に行くときに公共交通機関を利用する市民の割合	基準値（2015年度）47.5%	参考値（2019年度）39.7%	目標値（2020年度）48.8%	目標値（2025年度）50.0%
数値目標	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正内容を踏まえて、数値目標の追加を検討				

8 目標達成のための施策・事業

（1）施策展開の基本的な考え方

① 基幹公共交通の機能強化＜骨格となる基幹公共交通軸の形成＞
② バス路線網の再編＜基幹軸と共に一体的に機能するバス網の形成＞
③ コミュニティ交通の導入＜ネットワークに有機的に接続するコミュニティ交通の形成＞
④ 公共交通の利用促進＜利用環境の改善と住民等への意識啓発＞
⑤ メイン・サブターミナルの整備＜広域交通拠点の形成＞
⑥ ベストミックスの構築＜総合的な交通戦略の推進＞

（2）地域公共交通網の将来像

（3）基幹公共交通軸方面別の展開方針

地域の実情に応じて各基幹軸の機能強化を図るとともに、~~以下の3方面についてゾーンシステム導入に優先的に取り組む。~~今後は、共同経営による取り組みと連携しながら事業を展開する。

	方面	乗換拠点	事業の展開方針
①	植木・北部方面	植木周辺	一部完了（植木バス停で利用実態に応じた幹線・支線化）
②	合志・堀川方面	御代志周辺	検討（御代志周辺で開発に伴う支線化の拡充）
③	楠・光の森方面	楠団地周辺	検討
④	小峯・長嶺方面	小峯営業所周辺	検討
⑤	健軍・益城方面	健軍電停周辺	検討（健軍電停周辺での拡充）
⑥	嘉島・城南方面	イオンモール熊本周辺	検討
⑦	川尻・富合方面	リバグリーン八幡周辺	検討
⑧	小島・城山方面	小島産交周辺	一部完了（天水支所～河内温泉センター間で利用実態に応じた幹線・支線化）

（4）事業別シート（一覧）

事業一覧（現状及び前期・後期別取り組み方針）

	事業名称	事業スケジュール		
		現況	前期 （H28年度～~~H32~~R2年度）	後期 （H33年度～~~H37~~R7年度）
	事業（1） ゾーンシステムの導入		実施中	検討・実施
	事業（2） 乗換拠点の整備		実施中	検討・実施
	事業（3） 快速バス等の導入			検討・実施
拡充	事業（4-1）公共車両等の走行環境の改善 バス専用（優先）レーン、ＰＴＰＳ		実施中	拡大検討
拡充	事業（4-2）公共車両等の走行環境の改善 ボトルネック交差点の改良、バスベイ整備		実施中	拡大実施
	事業（5） バス・鉄軌道等の輸送力の向上		実施中	拡大実施
	事業（6） メイン・サブターミナルの整備		実施済	拡大実施
	事業（7） 環状線（まちなかループバス等）の導入		実施中	拡大検討・実施
統合 拡充	事業（8）~~都市バスを中心としたバス路線網の効率化~~ **共同経営を中心とした持続可能なバス路線網の再構築**		実施中	拡大検討・実施
	~~事業（9）~~ ~~競合路線の改善~~		実施中	
	~~事業（10）~~ ~~統一時刻表・共同路線図の導入~~		実施中	
	事業（~~11~~9） バスロケーションシステムの導入		実施済	拡大検討・実施
	事業（~~12~~10） 市電ロケーションシステムの導入		実施済	拡大検討・実施
新規	事業（11） **公共交通のシームレス化の検討**			検討・実施
	事業（~~13~~12） バリアフリー対応車両の充実		実施中	拡大実施
	事業（~~14~~13） 電停のバリアフリー化（電停改良）		実施中	拡大実施
拡充	事業（~~15~~14）　パークアンドライド（P&R） **サイクルアンドライド（C&R）等の整備**		実施中	拡大検討・実施
拡充	事業（~~16~~15） 公共交通の利用促進		実施中	拡大検討・実施
新規	事業（16） **新しい生活様式への対応**			検討・実施
	事業（17）公共交通空白地域等への コミュニティ交通の導入		実施中	拡大実施
拡充	事業（18） 新たなコミュニティ交通の導入			検討・実施
新規	事業（19） **輸送資源を活用した交通体系の効率化**			検討・実施

（5）事業別シート（個別）

（4）公共車両等の走行環境の改善　拡充

ボトルネックとなる交差点の改良やバスベイ整備等の走行環境の改善を行い、交通施策と道路施策の一体的な運用により、交通渋滞を解消し、バスの定時性・速達性の向上を図り、路線全体の旅行速度の向上を目指します。

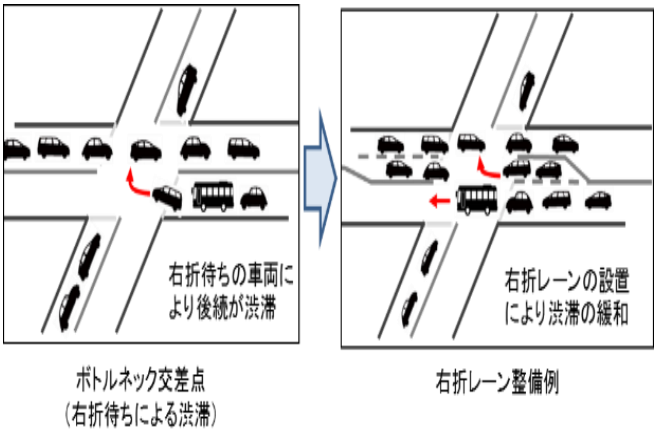

▲ボトルネック交差点の改良イメージ

▲公共交通の走行環境改善（車道幅員確保等）

（8）共同経営を中心とした持続可能なバス路線網の再構築　統合拡充

共同経営により、会社間の垣根を越えて路線再編等のあらゆる取組を実施することにより、公共交通が担うべき役割を将来にわたり維持し、かつその利便性・生産性を最大限向上させます。

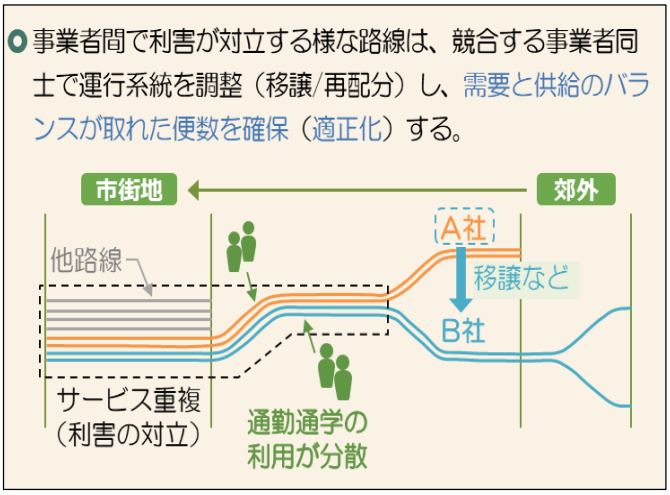

▲需給バランスの調整による運行の効率化

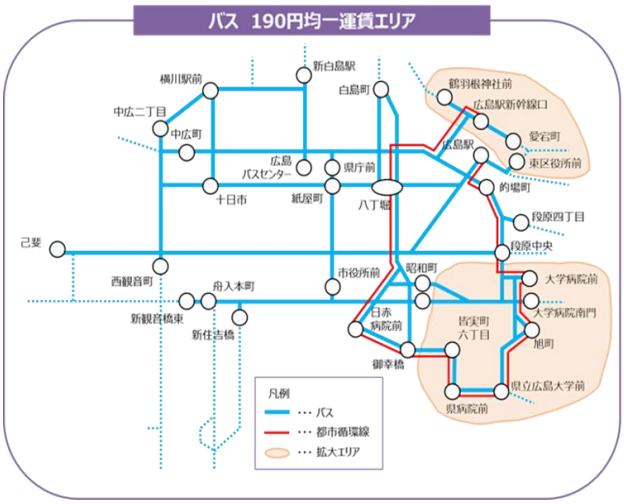

出典）広島電鉄HPより

（11）公共交通のシームレス化の検討　新規

ＭａａＳ等の新たなモビリティサービスの展開を見据えて、各公共交通機関における電子予約や電子決済、ＩＣＴを活かした情報提供や乗継検索などの検討・導入に取り組みます。

▲Maas化の推進

▲国土交通省HPより

（14）パークアンドライド（P&R）、サイクルアンドライド（C&R）等の整備　拡充

それぞれの乗換拠点や交通拠点において需要や特性に応じて整備を行い、利用者の利便性の向上のほか、公共交通への利用転換や自家用車流入抑制によるバス路線等の定時性・速達性の向上を図っていきます。

▲商業施設等を活用したパーク＆ライドの拡充

▲サイクル＆ライドの促進

（15）公共交通の利用促進　拡充

持続可能な地域公共交通網の形成にあたっては、住民の公共交通の担い手としての意識の醸成を一層図っていくことが不可欠です。交通事業者等と連携し「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へ変化を促すモビリティマネジメントの取り組みを図っていきます。また、「バス100円の日」などのイベントを実施し、公共交通のさらなる利用促進を図っていきます。

▲公共交通利用促進キャンペーン（熊本市）

▲小学校への出前講座の開催

（16）新しい生活様式への対応　新規

新型コロナウイルスの感染防止対策として、あらゆる交通モードでの消毒や換気、混雑情報のホームページでの情報発信等を実施し、感染リスクの低減を図ります。

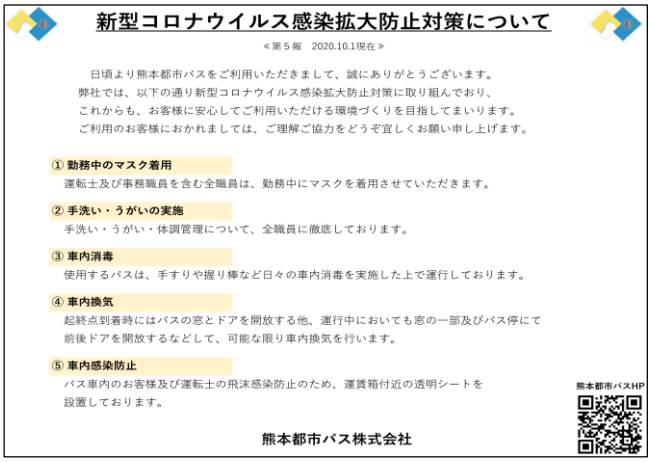

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

＜第５報　2020.10.1現在＞

日頃より熊本都市バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
弊社では、以下の通り新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組んでおり、
これからも、お客様に安心してご利用いただける環境づくりを目指してまいります。
ご利用のお客様におかれましては、ご理解ご協力をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

① 勤務中のマスク着用
運転士及び事務職員を含む全職員は、勤務中にマスクを着用させていただきます。

② 手洗い・うがいの実施
手洗い・うがい・体調管理について、全職員に徹底しております。

③ 車内消毒
使用するバスは、手すりや握り棒など日々の車内消毒を実施した上で運行しております。

④ 車内換気
起終点到着時にはバスの窓とドアを開放する他、運行中においても窓の一部及びバス停にて前後ドアを開放するなどして、可能な限り車内換気を行います。

⑤ 車内感染防止
バス車内のお客様及び運転士の飛沫感染防止のため、運賃箱付近の透明シートを設置しております。

熊本都市バスHP

熊本都市バス株式会社

▲感染防止対策の車内掲示（熊本都市バス）

▲全車両のコーティング剤施工（熊本電鉄）

（18）新たなコミュニティ交通の導入　拡充

地域の特性や実情に応じた新たなコミュニティ交通の導入について検討をします。検討に際してはＡＩ等の新技術の利活用を研究し、地域住民の意見を積極的に取り入れ、運行形態や運行車両等について検討を重ねながら地域のきめ細かな外出ニーズへ対応していきます。

▲国土交通省HPより

（19）輸送資源を活用した交通体系の効率化　新規

地域の実情に合わせてダウンサイジング等（車両の小型化、運行経路やダイヤ（頻度等）の見直し等）による最適化を図ります。

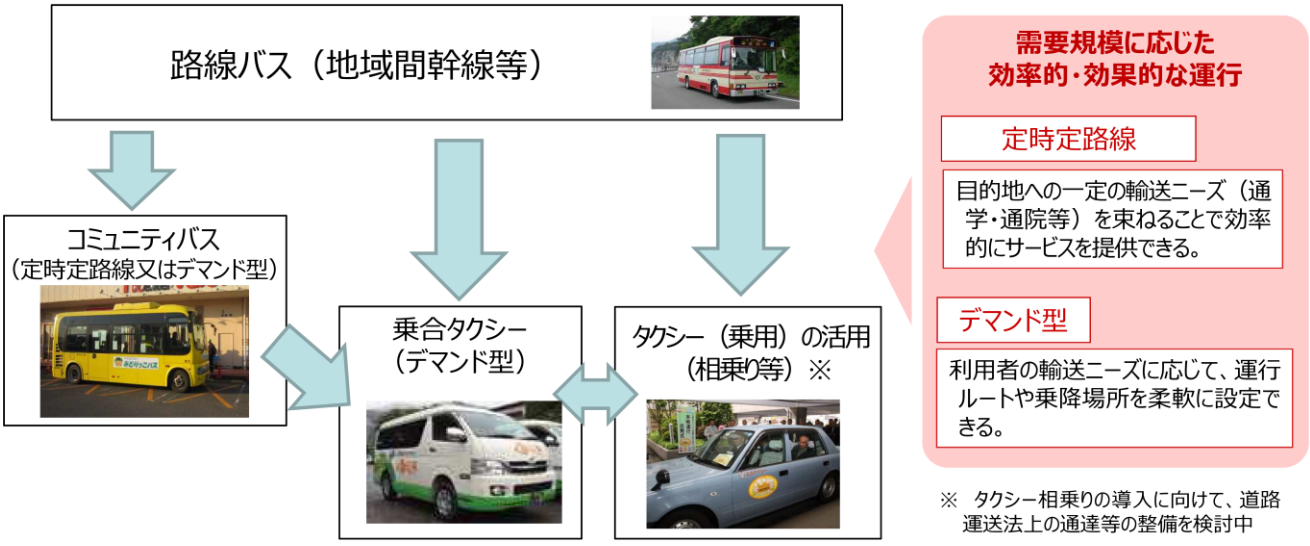

▲国土交通省HPより